

# 意見提出者

(順不同、敬称略)

提出者名
日本検査キューエイ株式会社 (JICQA)

注：コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。

## MS303-2008(D2) へのパブリックコメント及び処置

	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	JAB マネジメントシステム技術委員会処置 (凡例 : 採用、 : 修正等、× : 不採用)
1	JICQA	ヘッダ ー		E	・・・Form, Inc.	・・・Forum, Inc.	
2	JICQA	前文	2-3	E	・・・提供 <u>するものである。</u>	・・・提供 <u>する。</u>	× : 意味合い、わかりやすさに違いはないため、 不採用とさせていただきます。
3	JICQA	前文	3-4	E	「この文書は、IAF のメンバーが、ASRP 又は <u>それに先立つ方法論の実施を経験してきた品質マネジメントシステム(QMS)と環境マネジメントシステム(EMS)に限定される。</u> 」は分かりにくい表現である。	「この文書は、IAFのメンバーがASRP 又はその前駆的方法の実施を経験した品質マネジメントシステム(QMS)と環境マネジメントシステム(EMS)に <u>ついて扱う。</u> 」	× : 前駆的方法というのは、わかりにくい言葉であると判断します。また原文の意味合いが表現されるように、このような訳文となっています。
4	JICQA	前文	5-6	E	ASRP の利用を <u>選択することを、認定機関が許可することを希望する場合は、...</u>	ASRP の利用を <u>選択し、それに対する認定機関の許可を希望する場合は、...</u>	原文は、認定機関が「permit」の主語となっている文ですので、「...ASRP の利用を選択し、それを許可することを認定機関が希望する場合は、...」と修正します。
5	JICQA	0.1	4-9	E	「このような先進的サーベイランス・再認証プログラムでは、組織の内部監査及びマネジメントレビューのプロセスに、より大きな(ただし、全面的ではない)信頼を置くこと、 <u>サーベイランスにて審査対象となる事項を含むこと</u> 、組織からの具体的な設計へのインプットを考慮に入れること、及び/又	「このような先進的サーベイランス・再認証プログラムでは、 <u>マネジメントシステムの適合性を実証するため</u> 、組織の内部監査及びマネジメントレビューのプロセスに、より大きな(ただし、全面的ではない)信頼を置くこと、 <u>サーベイランスにおける重点項目を含むこと</u> 、組織からの具体的な設計へのインプットを考慮に入れること、及び/又は、 <u>適宜その他の方法を使用すること</u> にしてもよ	× : 「マネジメントシステムの適合性を実証するため」という部分は、後段のその他の方法に対するものです。したがってご提示の例では誤訳となります。また「サーベイランスにおける重要項目」というのは、若干意識に過ぎ、これも誤解を招く虞があります。

注：コメント区分には、必ず「G(全般に関するコメント)」、「T(技術的コメント)」、「E(編集上のコメント)」又は「Q(質問)」の区分をご記入ください。

	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	JAB マネジメントシステム技術委員会処置 (凡例 : 採用、 : 修正等、× : 不採用)
					は、 <u>適宜、マネジメントシステムの適合性を実証するためのその他の方法を使用することにしてもよい。</u> 」は誤解の虞がある。	い。」	
6	JICQA	1.1 注記	3	E	・・・JIS Q 9001 <u>への引用をしている。</u>	・・・JIS Q 9001 <u>を引用している。</u>	
7	JICQA	1.2	3-4	Q、E	以下の点について、主語がわかりづらい。 「・・・ASRP に関して承認されていることの特定の言及が含まれなければならない。」とあるが、認定機関に対する要求か、あるいは認証機関に対する要求かがわかりづらい。 (前段に「成功裏な審査結果を得た場合には、・・・」とあり、認証機関への要求と読める。 この場合、「承認されていることの特定の言及」を何に含めることを要求しているのかわからない。)	主語を明確にし、それに従った表記に変更する。	: 文脈から、これは認定機関に対する要求です。 それをわかりやすくするために、下記のように修正します； その後、成功裏な審査結果を得た場合には、その認証機関の認定範囲には、適宜、QMS 又は EMS に対する ASRP が承認されているとの特定の言及を含めなければならない。
8	JICQA	1.3.1 d) ( )	3-4	E	... <u>対応していなければならない。</u> ( JIS Q 9001:2000 1.1 項参照 ) また、 ...	... <u>対応していなければならない</u> (JIS Q 9001:2000 1.1 項参照)。 <u>また、 ...</u>	
9	JICQA	1.3.1 d) ( )	3	E	... <u>順守することを実証された能力に...</u>	... <u>順守することに対する実証された能力に...</u>	「...少なくとも、環境方針、目的及び目標の達成並びに環境側面に関係した該当する法的及びその他の要求事項の順守に対する、組織の実証さ

注：コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。

	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	JAB マネジメントシステム技術委員会処置 (凡例 : 採用、 : 修正等、× : 不採用)
							れた能力に...」に修正します。
	JICQA	1.3.1 d) ( )	4	E	... <u>ならない</u> 。(JIS Q 14001:2004 4.3.2 項参照) また、...	... <u>ならない</u> (JIS Q 14001:2004 4.3.2 項参照)。 <u>また</u> 、...	
10	JICQA	1.3.2	1	E	...ASRP の設計では、...	...ASRP の設計は、...	
11	JICQA	1.3.2 b)	4-5	E	... <u>実施しなければならぬ</u> 。 (ASRP で規定されるその他の活動とともに。次の 1.4 項参照) :	... <u>実施しなければならぬ</u> (ASRP で規定されるその他の活動とともに。次の 1.4 項参照) : <文末にコロンがあるので句点は不要>	

注：コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。